

区民の期待に決意を新たに。政策実行力の自民党議員団

渡辺かつひろ議員の代表質問要旨（11月定例区議会）



■北区まちづくりの在り方

【質問（渡辺議員）】花川区政3期目の折返しを迎える平成25年を直前に控え、目先の施策でなく20年～30年先の北区の将来像を定めるべきであるとする。例えば、生産人口世代のこれ以上の流出を避け、高額所得者や新たなファミリー世代の確保が増収につながり、安定的な区政運営に寄与すると思われるが区の見解を問う。

【答弁（花川区長）】「長生きするなら北区が一番」の実現は基より、子育て支援策の充実、特に教育先進都市の推進に努める事が重要と考えている。更に木造住宅密集地域の解消に向けて「不燃化10年プロジェクト」等、様々なまちづくり手法を組み合わせ、ファミリー世代の誘導と定住化対策に努めてまいりたい。

【質問】国有地等の運用についても積極的で大胆な発想が必要と考える。また住宅街に狭隘な空き地が点在し草が伸び放題となっている箇所や空き家が対策の遅れから密集地域に更なる狭隘な住宅を建設する要因にもなっている。国有地、空地、空き家対策について見解を問う。

【答弁】国有地や工場跡地等まとまった土地は、周辺の状況に応じて地域の課題解決に資する土地利用の誘導を図りたい。不燃化特区制度では、都が更地後の都市計画税及び固定資産税の減免措置を検討していると聞いている。その動向を注視し他自治体の取組みについて情報収集に努めてまいりたい。

【質問】区内で指定されている急傾斜崩壊危険区域（5か所）以外にも危険箇所が点在している。特別区長会を通じて、土砂災害警戒地域、特別警戒区域に定めるよう協議すべきではないか。また区は土地所有者が斜面工事を行う場合に費用の一部を助成しているが、その利用頻度は低く対応は不十分と思われる。基礎的自治体として制度の見直しを含む弾力的な施策展開を望む。また擁壁の水抜きから汚水が流れ出る箇所も散見される。これらは私道部分が多く、基礎的自治体として行政主導での関与が望まれる。

【答弁】区としては警戒区域等に指定され、区域内での行為に対する指導や規制、移転工事等への支援を行う事により区民の安全性が高まる事に繋がると考える。地域の皆様の意見を踏まえ、東京都と協議をして

まいりたい。

また今後検討される土砂災害防止法の支援策も合わせた総合的な崖地対策について研究してまいります。また現状では対応が難しい私道については、東京都と協議を行い、排水設備の改善について検討してまいりたい。

■北区地域防災計画について

【質問】帰宅困難者対策の中で、周辺区の特性を考慮した対策の必要性を都に申し入れるべきである。また女性や子供達の尊厳を守れるような対策を求め。

【答弁】他県と接する特別区の状況について都の考えが明確になっていない。周辺区と連携し、対応の申し入れを行います。また災害時要支援者対策と共に、女性や子供の安全と尊厳を守れるような態勢整備については警察、包括協定締結の大学等の協力を得ながら取り組みたい。

■資源循環型社会の推進

【質問】集団回収・行政回収団体のコンプライアンスの在り方を区はどう考えているか。

【答弁】現在、古紙回収業者は持ち去り行為を容認しない体制づくりを進めている。

【質問】3R推進の行きわたった美しい街並み整備には全庁を挙げての取組みが必要と考えるがどうか。

【答弁】北区景観づくり条例に基づき、事業者等に適切な指導や助言を行って参りたい。

■指定管理先の管理体制

【質問】指定管理者制度のモニタリングについて区の基本的な姿勢を示せ。

【答弁】統一的な基準によるモニタリング評価制度、区民満足度調査を実施し、その結果を区民に公表している。今後、より詳細な仕組み作りを検討したい。

【質問】指定管理先のトラブル回避、諸課題解決や内部統制に課題がある小規模な管理先があると仄聞する。その対策を問う。

【答弁】区は設置者としての責務を果たすべく、内部統制の分野についても、踏み込んだ対応も検討しなければならないと考えている。今後も情報収集に努めてまいりたい。

新年度予算編成で自民党の政策実現を花川区長に要望

自民党議員団は11月末、花川区長に「平成25年度予算編成に関する要望書」を提出した。多くの北区民の北区政に対するご意見・ご要望に加え、それぞれの議員が取り組んでいる政策課題を網羅したもので、内容は「政策指針」を巻頭に284項目に及んでいる。巻頭の「政策指針」は以下の通りである。

【政策指針】昨年、3・11に発生した東日本大震災は、戦後最悪の自然災害であり、多くの人心、国土、景気経済に深い傷痕を残している。本年に入り、わが国経済は、復興需要を背景に緩やかに持ち直しつつあるものの、海外経済が減速する中で勢いが鈍化している。

このような環境下、本年度予算の編成に際しては「北区財調基金ゼロ」などと大手マスコミに報道されたように北区の財政的な余力は低下しつつある。そして、来年度以降の税収・財調

の低調が見込まれる中、北区としては従前からの少子高齢化、公共施設の更新需要増大などの課題に加え、財源確保のための経営改革のさらなる進展など、堅実かつ柔軟な自治体運営を行う必要があり厳しい局面が続いている。

このような状況を踏まえ、以下の5点について特に留意するよう求める。

1、区内景況の浮揚に向けて最大の関心を払い、可能な限りの政策を講ずること。

2、中小企業への融資制度の活用・改善により区内商工業者の下支えを行い、また、区内各種業者への公共事業発注増などによる雇用確保策を積極的に講ずること。

3、高齢化

の一層の進展を見据え、介護予防の充実や介護人材の確保・定着策の実施。また認知症対応、グループホーム、ショートステイなど、在宅介護を支援する施設の整備、かつ地域医療の確保・充実。

4、少子化対策関連事業の一層の充実推進。

5、今後の財政確保のため外部化など経営改革プランを着実に進展させ、区の施設再配置計画の速やかな策定と実施、既存事業の見直し、持続可能な財政運営を目指すこと。



花川区長に新年度予算編成要望書を提出する自民党議員団